第4回社会保障審議会 少子化対策特別部会 平成20年3月14日

資料2

次世代育成支援のための新たな枠組み構築に向けた検討の視点

- 「子どもと家族を応援する日本」重点戦略(抜粋)-

3 包括的な次世代育成支援の枠組みの構築

(具体的な制度設計の検討)

- 現行の次世代育成支援制度の費用は、国、地方公共団体の公費、企業の拠出金、労 使折半の保険料により賄われており、現行の費用負担の構成は、おおむね公費8に対し て労使の保険料等が2の割合となっている。
 - ※(参考)現行の次世代育成支援の給付・サービスの費用構成
- 今後、少子化対策の給付の充実に当たっては、諸外国と比較しても特に厳しい財政状況の下で、その費用を次世代の負担によって賄うことのないよう、必要な財源をその時点で手当てして行うことが必要である。
- 以下に示すポイントも考慮して、
 - ・仕事と生活の調和の実現と希望する結婚や出産・子育ての実現を支える給付・サービスを体系的かつ普遍的に提供し、
 - 必要な費用についてはこれを次世代の負担とすることなく、給付の性格や施策間の整合、連携を考慮しつつ、国、地方公共団体の公費負担、事業主や個人の子育て支援に対する負担・拠出の組合せにより支える

具体的な制度設計の検討について、直ちに着手の上、税制改革の動向を踏まえつつ速 やかに進めるべきである。

《制度設計に当たって考慮すべきポイント》

- : 子どもの健やかな育成の観点から一定のサービスの質を担保すること
- : 子育て家庭の支援ニーズに対応して、現金給付と現物給付を適切に組み合わせ、 きめ細かな対応を図ること
- : 事業主の取組と地方公共団体の取組を連結し、切れ目のない一体的な支援を実現すること
- : 現在の子育てをめぐる状況下では現金給付より現物給付の方が緊急性が高く、また、 実施や普及に時間がかかることを考慮すること
- : 国が示す基本的な考え方の下、地方公共団体が地域の実情に応じて責任を持って事業を展開できるよう配慮すること
- : 子育ての当事者をはじめとする多様な主体の参画、行政とこれらの主体の協働を 図ること
- : 関連する諸制度(税制等)との関係も総合的に考慮すること
- : 虐待を受けた子どもなど特別な支援を要する子どもや家庭に対する配慮を包含すること